

当事務所は
中小企業経営力強化支援法に基づく
経営革新等支援機関
に認定されました！

認定機関

財務局・経済産業局

20121016近畿第46号
及び
近財金1第403号

次のような悩みを抱えている経営者の方！

- 1 自社の経営を「見える化」したい
- 2 事業計画を作りたい
- 3 取引先を増やしたい
販売を拡大したい
- 4 専門的課題を解決したい
- 5 金融機関と良好な関係を作りたい

**当社に
お任せ下さい！**

1. 社長さんの”夢の実現”に向けて、事業計画の策定を支援します。
2. 毎月、貴社を訪問し、親身に経営アドバイスを行います。
3. 正しい会計ルール（「中小会計要領」等）の積極的な活用を支援します。
4. 信用保証機関や銀行等から信頼される決算書の作成を支援します。
5. T K Cシステムの利用を通して、毎月、現状を分析し、打ち手を提案します。
6. 社長さんご自身が、自信を持って、業績と事業計画を説明できるようになります。
7. 社長さんへの信頼が高まるので、貴社の資金調達力が向上します。
8. 経営者塾等を開催し、社長さんに勉強の場を提供します。